

おんが

発行所 遠賀町役場
 編集発行課 遠賀町庶務課
 印刷所 印刷合資会社
 冷牟田印

秋の全国火災
 予防週間
 はじまる
 11月26日から
 12月2日まで

議会だより

月三十日まで)

遠賀町議会第二回臨時会及び第三回臨時会が、それぞれ次の通り開催され、次の各議案の審議が行なわれました。

○第二回臨時会

会期 9月27日～28日 二日間
 上程議案

1 昭和41年度遠賀町一般会計補正予算

(6月30日大雨による災害復旧費、遠賀中学校運動場法面工事費が主な補正で、約四〇〇万円が追加されました)

2 昭和41年度遠賀町簡易水道事業特別会計補正予算

(上水道一般工事の費用として約一三万円が追加されました)

3 監査委員の選任について

(地方自治法第一九六条の規定により議会の同意を求めたもので、広渡の徳玉実氏が再任されました。任期は三年間で昭和四十四年九月三十日まで)

4 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(地方税法第四二三条の規定により議会の同意を求めたもので今古賀の柴田勇氏が再任されました。任期は三年間で昭和四十四年九月三十日まで)

5 教育委員会委員の任命について

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求めたもので、木守の土師晋氏が再任されました。任期は四年間で昭和四十五年九月

30日まで)

6 遠賀町立浅木小学校図書購入基金の設置管理及び処分に関する条例の制定について
 (老良出身の米田在住、高崎宗太郎氏から図書購入基金、二〇万円を寄附をうけましたので、その管理運用について条例を制定したものを)

○第三回臨時会

会期 10月28日 一日間

上程議案

1 遠賀町上水道設置条例の制定について

(島津、若松、鬼津、尾崎地区を新たに給水区域としたため、給水人口が五千人を超えたので水道法により条例を制定したものを)

2 遠賀町簡易水道特別会計条例の一部改正について

3 遠賀町簡易水道給水条例の改正について

(水道法の規定により「簡易水道」を「上水道」に改めたものを)

4 昭和41年度遠賀町一般会計補正予算

(老朽溜池補強工事に要する費用として、三七〇万円を追加)

5 昭和41年度遠賀町上水道事業特別会計補正予算

(水道拡張工事に要する費用として、一、三〇〇万円を追加したものを)

第一回遠賀郡農業祭が決まりました

11月23日 遠賀中学校で

勤労感謝の日を記念し、第一回遠賀郡農業祭が11月23日遠賀中学校で開催されることになりました。

例年各町単位で農民祭が行なわれていましたが、今年から遠賀郡農業振興連絡協議会(西尾司会)をお願ひします。

行事	種目	備考
記念式典	収穫感謝祭	九、三〇～一〇、〇〇分
各種表彰	農業経営優良農家 優良農業後継者 農業グループ 農事功労者	一〇、〇〇～ 一一、〇〇分
展示会	農産物展示会 農機具 台所、住居 料理、生花 自動車 肥料、農薬 手芸、菊花	受付 八、〇〇～九、〇〇分 展示 九、〇〇～一四、〇〇分
競技会	二〇〇米リレー 四〇〇米 八〇〇米 むかで競走 マラソン	九、三〇～一二、〇〇分 入賞者表彰は 一四、〇〇～一五、〇〇分 (於講堂)
余興	吹奏楽団 演芸会	自衛隊小倉駐屯部隊 各町より出演
その他	苗木、種苗即売会 バザー	各種苗木、種苗 うどん、すしその他

○福引 当日先着二〇〇名に限り福引を行ないます。

新佐賀段階米づくり

現地を訪ねて



佐賀県の米づくりは、ここ数年來、大きく増収を求め、昨年度の各県別の産米番付に於いて日本一の偉業を遂げたのである。

過去の米作りにおいては殆んど東北、北陸が上位を独占し、西日本の暖地稲作の伸びなやみは、むしろ宿命的と云われていただけに今回の「新佐賀段階米づくり」は日本農業のホープとして大いに注目に値するものがある。

そしてこのことが遠賀町農業の総体的類似性から決して無関心ではいられないのである。そこで筆者は去る九月二十八日郡農協青年部の視察会に同行し、現地の模様を訪ねてみた。

部落の平均反収が十一俵

袋地区集団栽培の成果

佐賀市内から徒歩で十五分の袋(フクロ)部落は佐賀城跡の外郭を流れる堀の対岸で、水田面積三二ヘクタールの代表的都会の中の農業地帯である。

部落長のK氏は集団栽培の動機について「共同性」を力説次と語り語っている。

「農業労力は減っています、雇労賃は高くなっています、この悪循環を打破するには、共同の力、

をもって対処するよりほかなかつたのです、その結果昭和三十六年より共同田植にふみ切りました」と話す言葉にも熱がこもっている。

当時(昭和三十六年)この部落の十アール当りの収量はせいぜい七・八俵止りであったのが、昭和四十年には一躍六六七キロ(十一俵)にはね上ったのである。以下集団栽培の概要

作業別	作業内容
共同作業	田植(共同炊事含む) 病虫害防除・代かき(トラクター利用)・PCPの使用
統一作業	品種の統一・肥料施用水管理・二四D使用

- 田植については一班から四班まで編成し、一班に概ね十三〜十五名確保、箱植式を採用。
- 田植労賃は雇入れ千八百円、自給は一時間百円とし、労働時間は正味十二時間としている。
- 各班から一名宛出役し、田植後のPCP除草剤を散布。
- 病虫害の防除は一斉共同防除で航空防除を含め九回実施。
- 共同炊事は非農家の婦人五人(一人七〇〇円支払)をもって朝、昼、及び間食を準備。
- 中堅トラクター(二〇馬力)を購入し、耕地三二ヘクタールの代かき一切を担当。但し維持管理及び消却費として十アール当り二百円徴収。
- 作業の統一として品種の統一をはかり、肥料施用、水管理等について施肥基準、用排水計画
- 倒伏しない品種の導入
ホウヨク・シラヌイ・コクマサリの三品種に統一(短稈種)。
- 栽植株数の増加
- 施肥技術の改善及び多肥栽培元肥と追肥の割合を四対六とし追肥重点に改めると共に大市に窒素質の増施を行った。
- 病害虫の防除
- 多肥密植栽培ほど病害虫の発生率が高い、従って防除は七〜九回(本田防除)実施。
- わら重率の低下
- 初重率を高め、わら重率の低下をはかるため、二・四〜Dの撒布を雑草の有無にかかわらず行う(定量の殆程度)
- 田干しの徹底
- 中干しの程度は黒乾程度とし、間断灌水に重点をおく。

反収八五〇キロ(十四俵)は確実

昨年度米作九州一に輝く山田氏圃場

佐賀市内より南西にバスで三十分、穀倉地帯をつつ走ると東与賀村に到着する、早速住吉部落にて昨年度米作九州ブロック第一位の山田義一氏を訪ねる。

この地帯は明治時代の干拓地帯で出来映えも一段とよく、山田氏の圃場は周囲より飛び抜けてよい同氏の過去五ヶ年間の成績及び肥培管理については次のとおりである。

- 坪当株数 九〇株
- 施肥量(窒素のみ成分換算)

時期別窒素實施肥量(成分換算)

施肥区分	窒素成分量 kg	施用月日	備考
元肥	7.2	6.10	ケイフン4.0キロ含む
分け肥	0.5	7.3	硫加磷安48号
穗肥	2.4	8.6	ケイフン1.4キロ含む
	2.0	8.20	尿素
実肥	2.0	9.2	〃
	2.0	9.15	〃

- 苗代日数 三七日苗
- 田植月日 六月二十七日

年度	品種	収量 kg
三六	?	六六〇
三七	コクマサリ	七六〇
三八	〃	八〇〇
三九	〃	七〇〇
四〇	シラヌイ	八四九

農業所得を

もっとふやしましよ

統計調査事務では、昭和三十五年から、市町村別に農業粗生産額を算出して、県あるいは農業地域の、生産農業所得を作成しています。表のとおりです。

遠賀町の年次別・部門別農業粗生産額および35年対比

年次	部門別							合計 (農業粗生産額)	
	米	麦・雑穀 豆・いも	野菜	果樹	工作物	畜産	その他		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
35	210	28	23	1	9	37	8	316	
36	131	24	42	4	7	32	7	247	
37	274	29	39	2	9	57	4	414	
38	282	3	56	1	1	44	7	394	
39	380	10	62	1	0	36	7	496	
40	349	11	62	2	2	44	1	471	
35年対比	遠賀町	166.2%	39.3%	269.6%	200.0%	22.2%	118.9%	12.5%	149.1%
	福岡県	164.3%	112.5%	185.1%	293.1%	100.4%	271.2%	152.6%	174.7%

三十五年から四十年までに、粗生産額が特に大きく伸びているのは、米と野菜の部門です。

米の生産は、十アール当り収量が、三十五年の三百六十四キログラムから、新品種の導入、肥培管理など、稲作栽培技術の向上により、四十年は四百十キログラムと十二・六パーセント収量を増し、米価の上昇とあわせ、粗生産額は約七割増加しています。

また、野菜も白菜、大根、きゃべつ、玉葱等で年々収益を増し、

県平均の増加率をはるかに上回って、二・七倍と大きく伸びています。

反面、麦、雑穀、豆、いも類は食糧消費構造の変化によって大きく減退し、工芸作物、加工農産物等も収益を減少しています。

四十一年の粗収益に占める、米部門の割合は七十四・一パーセントで、福岡県の四十九・三パーセントを大きく上回り、米への依存度が、県下でも特に高くなっています。この特色を生かして、経営耕

地の集団化、区画整理、水路や農道の改修等、土地基盤の整備を進めて、更に増収をはかるとともに機械および省力化の効果を高めるように、しなければなりません。

また、裏作による増収をはかり、野菜、果樹、畜産部門における、

農林省福岡統計調査事務所
北九州豊前地区調整官
金子彦二

農地被買収者給付金 請求申請は早めに

戦後農地改革により農地を買収された人、又は、その遺族、一般承継人に、報償をするため、給付金が支給されていますが、まだ請求申請を行っていない人は早めに申請手続をしてください。

記

- 一、期限 昭和四十二年三月三十一日まで。
- 二、報償金 一畝以上一反未満は一率に二万円。
- 三、手続について不明な点は役場の経済課にお問合せ下さい。

休猟区の設定について

最近のガンブームにより狩猟鳥獣は減少する一方ですが、その増殖をはかるために左記のとおり休猟区が設定され、遠賀町の一部も含まれましたので、今後の狩猟に際しては十分に注意されるようお願いいたします。

記

- 一、休猟区名称 遠賀南部休猟区
- 二、場所及び面積 遠賀郡、中間市のうち国道三号線以南四五〇〇ヘクタール
- 三、期間 昭和四十一年十一月一日から四十四年十月三十一日まで

その他近所では鞍手休猟区、宗像休猟区があります。

伐採届の励行について

秋から冬を迎えて山林の伐採がさかんにありますが、山林伐採に当っては森林法により届出をしていただく必要があります。それは(1)木材の需給、森林資源の保護をはかるため木材の生産量を調整する

(2)林家の所得向上をはかるための技術普及の糸口とする

などの理由からです。

このように伐採届が義務づけられているわけですが、それによって林家の所得向上をはかるため有

利な林業技術を普及しているのです。

例えば伐採届書(役場経済課備え)の余白に適地適木、適品種、林地施肥、森林害虫駆除、シイタケ栽培等希望事項を記入してもらえば、農林事務所の指導員が現地調査をして便宜をはかることになっていきます。従って届出は伐採前に出された方がより効果的ですが、規定では伐採前六〇日から三〇日までに提出するようになっています。

大	代	時	治	明
一九一五	一九〇八	一九〇七	一九〇六	一九〇五
一九一四	一九〇六	一九〇五	一九〇四	一九〇三
一九一三	一九〇二	一九〇一	一九〇〇	一九〇〇
一九一二	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九一一	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九一〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇九	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇八	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇七	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇六	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇五	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇四	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇三	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇二	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇一	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九九	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九八	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九七	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九六	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九五	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九四	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九三	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九二	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九一	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九九〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九八九	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九八八	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九八七	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九八六	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇

道敷設され四月営業開始。
遠賀川駅を起点とし芦屋町に至る芦屋軌
四月遠賀川駅跨線橋落成。
八月対独宣戦詔勅下る。
の工事竣工する其の功大なり。
上げ工事に着手し八月閏係耕地十三町歩
舟川、鬼津古作、中牟田、丁口一帯の地
政次郎、畑生國次郎の五氏尾崎、下牟田
故松井忠作、中西弥平、吉浦兼蔵、松井
遠賀川駅第一連動器完成。
大早魃となる。
（第五回オリンピック大会に初出場スト
ックホルムで）
内務省事業として遠賀川改修に着手。
野覚郎氏 但し芦屋郵便局の管理内。
開設為替貯金業務取り扱い開始、局長中
四開郵便局を今古賀字新川二十一番地に
堀。
尾崎畑生団次郎氏宅の裏山にて石鑿を発
遠賀川へ赤間駅間復線開通。
遠賀川駅から分岐して室木線運転を開始。
小學校を浅木校に併置。
義務教育延長（六年）と共に二ヶ年高等
四月島門校に高等小學校併置。
三月遠賀川駅にて公衆電報取り扱い開始。
二月島門校々舎二棟増築。
島門小學校に唱歌、裁縫二課加設。
をなし県の模範とされる。
虫生津、別府耕地四十七町歩の耕地整理
（この年三越開店デパートのはじまり）
大洪水あり
ころ。
な関係にある底井野三村との合併説が
島門村、浅木村両村と水利・土木等密接
二月六日日露国交断絶。
老良尋常小學校を設立。
設置し鬼津、広渡両校を廃止
除く）を通学区域とする島門尋常學校を
島門村の中央鬼津字川埋に全村（老良を
日清戦争がおこる。
大早魃
大早魃
村舎白蟻のため倒壊（村役場）
請する。
島門神社に大國主神、素盞鳴命二神を勧
水とり民家流失する。
六月十六日午後九時前後堤防決潰し大洪
浅木法雲寺再建。
十一月十五日遠賀川駅の営業開始。
九州鉄道会社によって遠賀川駅を設く。
を加えて浅木村とし花園に役場をおく。
下底井野、虫生津、木守及び別府の一半
移転。
松においたがまもなく広渡に庁舎を新築
の六村をもって島門村を制定し役場を若
鬼津、広渡、島津、今古賀、別府、尾崎
村政施行にあたり戸切を岡垣村に編入し
国歌、君ケ代をきめる。
陸を別府尋常小學校と改称す。
四月鬼津、広渡兩校を小學校簡易科に、今
大洪水、大早魃にあう。

和	昭	代	時	正
一九六六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九六五	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九六四	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九六三	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九六二	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九六一	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五八	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五七	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五五	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五四	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五三	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五二	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五一	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九五〇	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四九	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四八	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四七	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四五	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四四	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四三	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四二	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四一	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九四〇	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三九	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三八	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三七	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三五	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三二	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九三〇	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二八	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二七	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二五	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二四	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二二	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二一	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九二〇	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九一九	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九一八	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇
一九一六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇

成。
三月二十八日遠賀中學校防音校舎竣工落
二月浅木小學校体育館落成。
三月遠賀川鉄橋かけかえ工事完了。
尾崎山手線工事なる。
一九六六
収入役 小川 泰。議長 柴田貫蔵。
町長 小川登一郎。助役 有吉 寿。
四月一日遠賀村町制を施行。
三月島門小學校防音校舎落成。
九月遠賀川鉄橋のかけかえ工事はじまる。
三月広渡八劍神社を字重広に移す。
鹿兒島本線電化なる。（門司、博多間）
全町の松林に松喰虫被災ひろまる。
（南極に昭和基地がつくられた）
全町にわたり農家に自動耕耘機が普及
（テレビ放送はじまる）
全村ほとんど没水する。
植木堤防（中ノ江）決潰し大洪水となり
八月十五日正午終戦となり民心混乱す。
七月主食一割減配となる。
広島、長崎に原子爆弾投下される。
関門海底トンネル開通。
対米、対英宣戦となる。
米、砂糖、マッチが配給統制となる。
支那事変おこる。（十二月十七日南京入
す。
西川の改修工事を行なうもその効あがら
（トーカー初めて輸入された）
大早魃となる
島門村役場を仮の遠賀村役場とする。
た。
四月一日島門浅木両村合併遠賀村誕生し
神田川用水路新設。
小倉、福岡間の国道新設。
尾崎十町余歩の耕地整理を行う。
広渡長岸寺境内に粟島明神の堂を再建す
（ラジオ放送はじまる）
七月遠賀川駅前の地に郵便局を移す。
（メートル法実施）
備なる。
島門、浅木両村合併が具体化しこれが準
今古賀四十町歩の耕地整理を行なう。
（うまれた）
関東大震災おこる（この頃から職業婦人
遠賀橋架設される。
十一月西光寺本堂改築される。
下底井野の百十余町歩の大耕地整理をな
虫生津、別府耕地整理を再度行なう。
島門尋常小學校一棟三教室増築。
決議をするの見送りとなる。
島門、浅木両村合併説おこり村会も合併
役場庁舎を現在地にうつす。
務開始。
二月十一日遠賀川局普通郵便物の集配事
設と耕地理工事の竣工をなす。
遠賀川改修工事竣工同時に村内道路の新
開始。
六月芦屋鉄道と遠賀川駅との連帯営業を

遠賀歴史年代代表 (その三)

インフルエンザを防ごう

予防接種実施について

インフルエンザは毎年多発の傾向があり、本年も流行が予想されますので、次のとおり予防接種を実施します。生後三ヶ月以上の人は全員洩れなく接種されるようお知らせします。

場所	実施期日		時間
	第1回目	第2回目	
遠賀中学校	11月16日	11月22日	13時30分～15時
島門小学校	11月17日	11月24日	〃
浅木小学校	11月18日	11月25日	〃
役場(公民館本館)	11月19日	11月26日	13時～15時

〇料金

生後3ヶ月～1才未満 二〇〇円
1才以上～6才未満 一六〇円
6才以上～15才未満 一〇〇円
15才以上 二八〇円
(いづれも二回分の料金)

〇予防接種を受けてはいけない人
熱のある人、心臓、腎臓、糖尿病、脚気、病後衰弱の著しい人、胸腺リンパ体質の人、妊娠7ヶ月後の妊婦

〇予防接種後の注意

接種を受けた日は、激動、入浴、飲酒は控えること。

〇予防接種の副作用

接種した局所に発赤、腫れ、疼痛、発熱、全身倦怠など起ることもありますが、いずれも2日～3日の内になおります。しかし接種後の副作用の強い時には一応医師に相談してください。

今月の税金

国民健康保険税 第3期

納期限 11月30日

期限内に納めましょう

田畑の耕作面積及び大農具の

異動申告は済みましたか?

九月の町報ですでお願ひしていますが、昨年全農家から、農業所得算定の資料として、田畑の耕作面積及び大農具の所有状況について申告書を提出していただきましたが、昭和42年度以降の農家所

県民手帳をあなたの胸に

多彩な記事と福岡県のすがたが一目でわかる豊富な内容の福岡県民手帳昭和四十二年版が発売になりました。来る年の明るい設計に、ぜひ一冊ご利用ください。なお部数に制限がありますので購入希望者は、早目に申込みください。

申込先 役場住民課窓口
価格 一部 一〇〇円
※体裁 上質ビニール、定期、名刺入型の表紙

三十四才以上の人のために

(昭和六年四月一日以前に生れた人)

国民年金の老令年金は、二十五年以上保険料を納めるか免除された人が六十五才になったときから受ける年金です。しかし国民年金

が昭和三十六年四月に発足した関係から、そのときすでにある程度の年令に達し保険料を納められる六十才までの期間に余裕がない人も少くありません。そこで国民年金では次表の通り昭和五年四月一日以前に生れた人は、その生年月日を一年毎に区分し、二十四年以上、二十三年以上というように老令年金を受けるために必要な期間が短縮され大正五年四月一日以前に生れた人の十年を最低に被保険者の便宜がはかられています。このような人たちが、これ以外の二十五年を必要とする昭和六年四月一日以前に生れた人達で今まで国民年金に加入していない人は、直ぐにも加入の手続をして、一日も早くお互いの将来を築くこといたしましたしよ。

今すぐ家屋異動(新増築、解体)の届出をしてください

昭和41年1月2日以降に家屋を新築、増築、改築又は解体された方は、その家屋の構造別、面積、用途別等について、早急に役場財務課税務係に届出されるようお願いいたします。

なお、届出用紙は、税務係に用意していますので印鑑を持参してください。

老令年金の受給資格期間早見表

生年月日	受給資格期間		昭和41年4月 から60才になる までの残された期間
	納付期間	免除期間	
大正 5. 4. 1 以前生れ	10年	10年～14年11月	5年～9年11月
大正 5. 4. 2～大正 6. 4. 1	11年	15年～15年11月	10年11月
6. 4. 2～7. 4. 1	12年	16年～16年11月	11年11月
7. 4. 2～8. 4. 1	13年	17年～17年11月	12年11月
8. 4. 2～9. 4. 1	14年	18年～18年11月	13年11月
9. 4. 2～10. 4. 1	15年	19年～19年11月	14年11月
10. 4. 2～11. 4. 1	16年	20年～20年11月	15年11月
11. 4. 2～12. 4. 1	17年	21年～21年11月	16年11月
12. 4. 2～13. 4. 1	18年	22年～22年11月	17年11月
13. 4. 2～14. 4. 1	19年	23年～23年11月	17年11月
14. 4. 2～15. 4. 1	20年	24年～24年11月	19年11月
15. 4. 2～昭和 3. 4. 1	21年	25年～25年11月	20年11月
昭和 2. 4. 2～3. 4. 1	22年	26年～26年11月	21年11月
3. 4. 2～4. 4. 1	23年	27年～27年11月	22年11月
4. 4. 2～5. 4. 1	24年	28年～28年11月	23年11月
5. 4. 2～6. 4. 1	25年	29年～29年11月	24年11月
6. 4. 2～以後生まれ	30年	30年～	25年～

工員募集

- 一、求人先 鞍手町古岡 日東化成工業(株)
- 一、募集人員 六名～七名
- 一、資格 中卒以上四〇才まで
- 一、勤務時間 常昼勤並びに三交代 替制あり(本人希望)
- 一、待遇 面接の上決定
- 一、その他 社会保障制度あり

での男子で身体強健